

刻む会

たより



NO. 4

9.1.11.8

(代表 山口 武信)
宇都市鍋倉町2-2(澄田方)
☎ 0836-21-8238

長生炭鉱の「水非常」を
歴史に刻む会

☆自由渡航と強制連行を分けて記述する必要があるだらうか。自由渡航と言う言葉は、あくまでも日本側からの発想による言葉ではないか。

☆五〇数名と八〇数名に分けて記述するよりは、一三三名と一括した方がインパクトを与えるのではないか。

☆日本人労働者の死にわざわざ哀悼の意をささげる必要があるだろうか。／いや、同じ犠牲者なのだから捧げるべきである。

☆碑文の最後を謝罪を言う形で終わるのは不適当ではないか。謝つて許されることではないので、むしろ再びこの様なことを起こさないという将来へ向けての決意、誓いで結ぶ方がいいのではないか。

☆私達の運動は在日朝鮮人の人権問題である指紋押捺拒否者支援運動の延長線上にあるのだから、単なる犠牲者の追悼をすることとは異なるのではないか。

碑文検討の上に出された意見



長生炭鉱水没事故殉難者の碑

(第1次案)

一九四二年二月三日、ここ長生炭鉱の水没事故は百八十三名の痛ましい犠牲者を出した。事故の原因は、太平洋戦争に突入して間もないこの時期の「石炭増産」という至上命令に、技術的な無理を重ねたためである。そして、坑道の再使用の不可能と犠牲者の遺体収容の困難を感じた炭鉱幹部の決断により、坑口は閉ざされてしまった。その故に、今でもこの沖の海底には、犠牲者たちの遺体が水に漬かって横たわっている。

彼等の内、四十数名の日本人労働者の死は、戦争の混乱の中で覗みられもしなかった。私たちは深く同情と哀悼の意を捧げる。また、五十数名は、自由渡航の朝鮮人であった。彼等は日本の植民地政策により、朝鮮に於ける土地と働く場所とを奪われて日本に渡航し、その末にこの事故に遭つたのである。

彼等は親や兄弟や妻子など愛する者たちと引き裂かれ、危険に満ちた海底炭鉱に入れられて死んで行つたのである。このようなく非人道な植民地政策を強行した軍国主義政権を、私たち是恥じる。そして、被害者となつた朝鮮の人々に、心からお詫びを申し上げたいと思う。本当にすまなかつた。

一九九一年〇月〇日

長生炭鉱の「水非常」を歴史に刻む会

☆朝鮮人と言う言葉はどうだろうか／当時は朝鮮人と言う呼称が広く使われていたのだからいいのではないか。

☆事故原因を記す必要があるだろうか／いや事故そのものが忘れられようとしているのだから必要だと思う。

☆「ピーヤ」と言う言葉が全く記されていないがこれでいいのか。

☆全体に言葉が難しすぎる。三十年、五十年経つた時にほとんど読めないという事にならないだろうか。今でも子供達には読めない言葉が多く使われていると思う。等々

布引さんが草案を書いて下さったので、具体的な意見が多く出で活発な話し合いをすることが出来ました。今後も引き続いて検討を加えて、私達の意図が十分にもりこまれ、かつ長い年月をこえて耐えることの出来るような解りやすい碑の文言が作り上げられる様、努力していきた

宇都市・山口県に要請行動の報告

十月十七日、宇都市と山口県にに対する要望書を提出しました。

当会からは山口武信、澄田亀三郎、藤井鶴夫、森重雅子、嶺野宏明、仲介の労をとつて下さった佐々木明美県会議員。

午前九時十分より、宇都市役

署名簿（一四三七名、前回と合

わせると二六八七名になる）及び「長生炭鉱殉難者の遺族の住所別並び替え」を手渡し、次のことを要望した。

ピーヤの見える事故現場に日本本人としての謝罪を含めた文言と犠牲者全員の氏名を刻んだレリーフ（錫板）或は碑を建立し事故現場のコンクリート堤防にレリーフをはめこむこと、或いは堤防道路わきに碑を建立す

ることを許可して欲しい。

これに対する市の回答は、①碑或いはレリーフの建立場所は海に向いてゼーヤを望める場所がよい。②私個人としてはよいと思うが、道路課等関係各課の意見を聞いて決めるとのことで

した。

このあと記者クラブで会見。NHKも取材にきており、当日の昼前に県庁記者クラブで記者会見しているときにニュースで放映されました。

①長生炭鉱の水没事故で殉職した一八三名のうち一三三名が朝鮮人と推定されますが、その多くが創氏改名による通名しか判つております。朝鮮人殉難者の本籍地と思われる現韓国の役場に本名の問い合わせをして欲しい。

②ピーヤの所有権は現在までの調査では長生炭鉱株式会社、頼尊家、日本国、海岸管理者たる宇都市、漁業権者たる漁業組合のいずれにあるかを確定できない。確定するためには長生炭鉱の調査をして欲しいこと。

これに対する回答は、①慶尚南道については同庁に直接、他の道については慶尚南道を通じて本名の照会をする。②引き続き調査するということでした。

そのうえで、県庁に対しても、次のこととを要請しました。

（文責 嶺野）

市民が炭鉱跡保存運動

「歴史風化させるな」

戰時中、水ループが約二千三百人の署名を挙め、このほど東京や市人百三十人にして、保存の要望書を提出し、合計百八十出した。

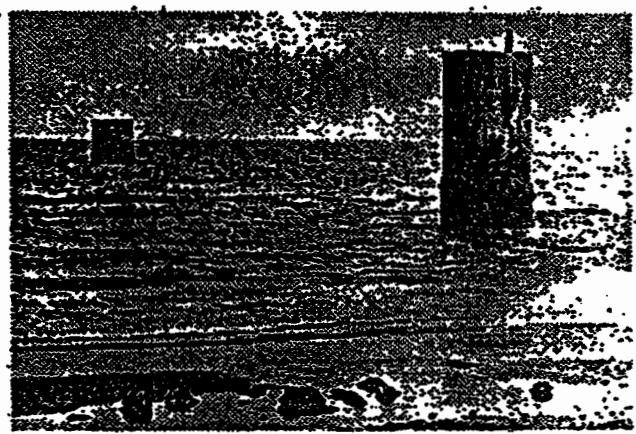
三人の犠牲者

長生炭鉱は當時、国内最大の海底炭鉱で、強制連行を含む多数の朝鮮人が殺され、労働条件の下で働いていた。

波の海底炭鉱「長生炭鉱」は、少ないと、地元の市民が、(排気筒)を保存し、炭鉱の歴史を後世に正しく伝えるべく、地元の市民が死んで、一九四三年三月三日、坑道に海水が流れ込む水没事故が起り、百八十三人が死んだ。戦時中のため、事故はほとんど外に知らされ、遺体も約半世紀たつた。

今も引き揚げられていない。このため市民グループでは、同炭鉱は廃棄状態で、安全面から坑口や巻き上げなどが取り壊され、静かな海岸線の海面にぼつぼつと深き出た一本のビーチの保存や犠牲者の慰霊碑建立だけが当時の面影を残し、設とともに、同炭鉱にかか

市民らから
保存の声があがいてい
る長生炭
鉱の遺物、ビ
ーチ(山
口県宇部市
西岐波)



わった人々の証言集を作るなど、ビーチの歴史を風化させない取り組みを計画した。

十月二七日、殉職者ご遺族宛

の手紙を発送しました。大韓民
民共和国内六通、朝鮮民主主義人
国内一一二通、朝鮮民主主義人

した。何人からご返事がいただ
けるか期して待っていましょう。

◆このための費用として一通に
つき切手代二〇〇円、国際返信
用切手券代三〇〇円、計五〇〇

円かかり、会計は大赤字になり
ました。新会員をお誘い下さる
と共にカンパをお願いします◆

十一月十八日(月)夜七時より
宇部市総合福祉社会館で例会開催。
碑文第二次草案の検討をします。

碑文の確定、本名の確認(全員
は無理としても)、設置場所の
確保、の三条件が整つたら、募
金活動に入れるでしょう。いよ

《《《 事務局から 》》》

といふ。「長生炭鉱の『非常』を支配の結果、多くの朝鮮人
がいまなお海底に眠っているだけ。地元でも若い
人の多くはビーチの歴史を知らない。

山口代表は「朝鮮植民地
がいつまでも海面に眠つてい
る。長生炭鉱の歴史を歴史
的に刻む会(代表、山口
あつたのかされることがな
いよう、ビーチの保存に取
り組みたい」と話しており、
市なども保存について検討
している。